

### 1 事務事業の概要【Plan】

行政評価番号	222 010	事業種別	自治事務	委託の状況	委託	指定管理開始年度	
実施の体系	5	医療保険制度					
体系の項目	1	国民健康保険事業					
個別計画の目標値							
根拠法令等	国民健康保険法						
事業期間	事業開始	S55 年度	終了予定	理由等			
事業目的	国民健康保険事業を健全に運営するため、診療報酬明細書(レセプト)について内容を専門的に点検し、医療費の適正化を図る。						
対象(誰・何を)	医療機関から請求のあったレセプト。						
手段(どんな方法で)	<ul style="list-style-type: none"> <li>資格点検(資格喪失後の受診)</li> <li>請求内容の点検(算定誤り、重複請求等)</li> <li>給付発生原因(第三者行為)・給付制限の点検</li> <li>重複受診・多受診</li> <li>縦覧点検(同一被保険者のレセプトを3ヶ月まとめて点検し、診療内容・算定誤り・重複請求等を抽出)</li> </ul>						
目的(どうしたいか)	疑義レセプトの発見による医療費の適正化。重複・多受診の発見により、該当者に対し保健師の訪問指導を行う。資格確認による資格喪失者の医療費負担の防止。						
事業を取り巻く状況	高齢化社会の進行及び医療の高度化などにより、医療費は年々増加している。						
過去の評価結果	区分	年度	方向性	次年度に向けての主な改善点等(改善事項がない場合はその理由)			
市民評価	-	-	-	[ - ]			
総合評価	21	継続		診療報酬支払いの適正化や専門性が求められる業務であり、現行の方法により継続する。			
改善の状況	前回評価後の改善結果	平成21年度から、県内の大部分の保険者が参加している、国民健康保険団体連合会において保険者レセプト点検支援事務が開始されたため委託先を変更した。					
改善の状況	現在進行中の改善内容(事務改善計画の概要等)	レセプトの完全電子化に伴い、国保連合会は全国共通の国保総合システムを平成23年10月から稼働させる。レセプト点検を行う機能も持ち合わせ、点検の強化から医療費適正化がより図られる。					

### 4 事務事業の今後の方向性【Action】

区分(評価者)	方向性	次年度に向けての主な改善点等(改善事項がない場合はその理由)
市民評価	-	-
市民評価	[ - ]	
総合評価	継続	診療報酬支払いの適正化を図るため、専門性が高い国民健康保険団体連合会に業務を委託し、継続して実施する。
総合評価	[ コスト維持 ]	

### 2 事務事業の執行状況【Do】

予算事業コード	5101	20年度決算額	21年度決算額	22年度決算額	23年度予算額	24年度目標額
A 事業費		3,374	1,617	910	1,064	1,064
財源内訳						
国・県補助等						
起債						
受益者負担金(使用料等)…D						
その他(国民健康保険特別会計)		3,374	1,617	910	1,064	1,064
一般財源						
B 人件費	人数	0.01 人	0.01 人	0.01 人	0.01 人	0.01 人
	金額	71	70	68	68	68
C 費用合計(A+B)		3,445	1,687	978	1,132	1,132
主な費用内訳	委託料	3,374	1,617	910	1,064	1,064
費用増減の理由	平成21年度より委託先を国保連合会に変更					
指標の数値化	項目名	20年度実績値	21年度実績値	22年度実績値	23年度計画値	24年度目標値
活動指標	総レセプト件数	119,328 件	121,821 件	125,447 件	133,000 件	133,000 件
成果指標	点検による過誤調整等の額	14,151 千円	5,513 千円	9,872 千円	9,000 千円	9,000 千円
分析指標	1件当たり費用額 [ 費用合計÷点検レセプト件数 ]	28.9 円	13.8 円	7.8 円	8.5 円	8.5 円
	[ ]					
	[ ]					
	《参考》受益者負担率 D/C	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

### 3 事務事業の評価・課題【Check】

【評価値】 A=高い B=比較的高い C=比較的低い D=低い

項目	評価のポイント	項目評価	判断理由	評価
必要性	① 市民のニーズは高いか	A	国保税率引き上げにも影響するため、医療費の抑制は望まれている。	A
	② 市が主体的に実施する必要があるか	A	保険者として、医療費の適正化を図るため、点検調査事務が義務付けされている。	
	③ 市民・民間への役割分担がされているか	A	専門的な知識が必要な業務であるため専門機関へ委託している。	
有効性	④ 事業目的に対して成果を上げているか	A	点検の実施により、例年2千万円前後の再審査請求が行われ、医療費適正化の有効性は十分にある。	A
	⑤ 活動の結果が成果に結びついているか	A	点検による過誤調整が行われており、一定の点検効果がある。	
	⑥ 市民の満足度は高いか	B	医療費の適正化が図られている点では、満足度は高い。	
効率性	⑦ 活動は効率的な方法で実施されているか	A	レセプトは医療機関から国保連合会へ送付されるため、レセプト管理及び点検業務を同団体で実施することは効率的。	A
	⑧ 活動量・成果に対して投入コストは適切か	A	平成21年に委託先を変更したことで、委託単価が減額となりコスト削減が図られている。	
	⑨ 連携・統合等により効率化が図られているか	A	国保連合会は、診療報酬審査支払機関であり、レセプトの管理、審査と共に一元的な点検が行われている。	
改善の余地	有効性(④~⑥)を向上させる余地はあるか	有	委託者として点検方法等適切に実施されているか、点検結果に注視していく必要がある。	有
	効率性(⑦~⑨)を向上させる余地はあるか	有	現在は国保連合会へ委託しているが、他団体への委託の可能性等も常に検証する必要がある。	
課題				